令和4年9月21日

新型コロナウイルスの感染の確認について

昨日(9月20日)は、県内で衛生環境研究所、診療・検査医療機関で合わせて 1,920 件程度の検査を実施し、新型コロナウイルスの陽性者が 885 名(うち みなし陽性 80名)確認されました。また、これらの検査に加え、無料検査所で 900 件(1日平均)の検査を実施しています。

○陽性者の概要(157,609人目~158,493人目)

| | 年代 | | 居 | 住地 | |
|---|----|---|--|-------------|--|
| 10歳未満 10代 20代 30代 40代 50代 70代 80代 90歳 以上 | | 161名 151名名 149名 152名名 83名名 31名名 21名 | 松今宇八新西大伊四西東上久松山治和幡居条洲予国予温島万前市市島浜浜市市市中市市町高町高町市市市市市市市市市市市市市中市市市市市市市中市市市市市中市市市市市市市市 | | 333名 849名 122名 122名 122名 124名 104 143 104 204 |
| | 性別 | | 砥部町 内子町 | : | 7名 10名 |
| 男性女性 | : | 415名 470名 | 伊方町 松野町 鬼北町 愛南町 | : : : | 4名 1名 39名 5名 |

〇検査状況

| 検査種別 | 検査数 | 陰 性 | 陽 性 | |
|------------------------|----------------|--------|--------|-----|
| 県衛生環境研究所等 | | 885 | 1, 030 | 885 |
| 診療・検査医療機関(※1日平均) | 1, 030 | 1, 030 | 000 | |
| 昨日計(行政検査) | 〈A〉 | 1, 915 | 1, 030 | 885 |
| (参考) 無料検査所の検査数 (※1日平均) | ⟨B⟩ | 900 | 1 | - |
| (参考)1日あたりの検査総数 | ⟨ A +B⟩ | 2, 815 | - | _ |

※毎週金曜日に直近1週間の検査数を集計し、計上。

| 累計(行政検査) | 615, 657 | 457, 256 | 158, 401 | |
|----------|----------|----------|----------|--|
|----------|----------|----------|----------|--|

陽性者1名につきまして、公表済(重複)があったことから1名減とします。

【陽性者の概要】

9月18日公表の陽性者(重複) 1名(居住地:四国中央市)

〇陽性者の年代内訳

| 10歳 未満 | 10代 | 20代 | 30代 | 40代 | 50代 | 60代 | 70代 | 80代 | 90歳 以上 | 不明 | 計 |
|-----------|--|---|--|---|---|--|--|--|--|---|--|
| | 4.4 | 4.0 | _ | • | | | | | | • | F.4 |
| 3 | 11 | 13 | 5 | 8 | 3 | 4 | 2 | 2 | 0 | 0 | 51 |
| 45 | 0.0 | 4.0 | 0.5 | | | | | | 4 | | 400 |
| 45 | 38 | 13 | 25 | 39 | 17 | 13 | 5 | 0 | 1 | 0 | 196 |
| 10 | 17 | _ | 10 | 10 | 10 | | - | 0 | | • | 0.7 |
| 13 | 17 | 5 | 13 | 18 | 10 | 3 | 5 | 3 | 0 | U | 87 |
| Ε0 | F0 | 00 | 0.7 | Ε0 | 07 | 00 | - | • | | • | 000 |
| 56 | 52 | 33 | 67 | 52 | 37 | 23 | 1 | 6 | 0 | 0 | 333 |
| | | _ | _ | 4.0 | | _ | | _ | | | - 4 |
| 1 | 11 | 3 | 8 | 10 | 8 | 2 | 4 | 1 | 0 | 0 | 54 |
| 40 | _ | | 4.0 | 40 | _ | _ | | 0 | | • | 70 |
| 13 | 1 | 4 | 12 | 12 | 5 | 6 | 4 | 3 | 4 | 0 | 70 |
| 0.4 | 15 | 7 | 10 | 10 | 0 | 0 | | | 0 | 0 | 0.4 |
| 24 | 15 | / | 19 | 13 | 3 | 3 | 4 | б | Ü | U | 94 |
| 161 | 151 | 78 | 149 | 152 | 83 | 54 | 31 | 21 | 5 | 0 | 885 |
| | 未満 3 45 13 56 7 13 24 | 未満 10代 3 11 45 38 13 17 56 52 7 11 13 7 24 15 | 未満 10代 20代 3 11 13 45 38 13 13 17 5 56 52 33 7 11 3 13 7 4 24 15 7 | 未満 10代 20代 30代 3 11 13 5 45 38 13 25 13 17 5 13 56 52 33 67 7 11 3 8 13 7 4 12 24 15 7 19 | 未満 10代 20代 30代 40代 3 11 13 5 8 45 38 13 25 39 13 17 5 13 18 56 52 33 67 52 7 11 3 8 10 13 7 4 12 12 24 15 7 19 13 | 未満 10代 20代 30代 40代 50代 3 11 13 5 8 3 45 38 13 25 39 17 13 17 5 13 18 10 56 52 33 67 52 37 7 11 3 8 10 8 13 7 4 12 12 5 24 15 7 19 13 3 | 未満 10代 20代 30代 40代 50代 60代 3 11 13 5 8 3 4 45 38 13 25 39 17 13 13 17 5 13 18 10 3 56 52 33 67 52 37 23 7 11 3 8 10 8 2 13 7 4 12 12 5 6 24 15 7 19 13 3 3 | 未満 10代 20代 30代 40代 50代 60代 70代 3 11 13 5 8 3 4 2 45 38 13 25 39 17 13 5 13 17 5 13 18 10 3 5 56 52 33 67 52 37 23 7 7 11 3 8 10 8 2 4 13 7 4 12 12 5 6 4 24 15 7 19 13 3 3 4 | 未満 10代 20代 30代 40代 50代 60代 70代 80代 3 11 13 5 8 3 4 2 2 45 38 13 25 39 17 13 5 0 13 17 5 13 18 10 3 5 3 56 52 33 67 52 37 23 7 6 7 11 3 8 10 8 2 4 1 13 7 4 12 12 5 6 4 3 24 15 7 19 13 3 3 4 6 | 未満 10代 20代 30代 40代 50代 60代 70代 80代 以上 3 11 13 5 8 3 4 2 2 0 45 38 13 25 39 17 13 5 0 1 13 17 5 13 18 10 3 5 3 0 56 52 33 67 52 37 23 7 6 0 7 11 3 8 10 8 2 4 1 0 13 7 4 12 12 5 6 4 3 4 24 15 7 19 13 3 3 4 6 0 | 未満 10代 20代 30代 40代 50代 60代 70代 80代 以上 不明 3 11 13 5 8 3 4 2 2 0 0 45 38 13 25 39 17 13 5 0 1 0 13 17 5 13 18 10 3 5 3 0 0 56 52 33 67 52 37 23 7 6 0 0 7 11 3 8 10 8 2 4 1 0 0 13 7 4 12 12 5 6 4 3 4 0 24 15 7 19 13 3 3 4 6 0 0 |

※県外在住者は管轄保健所に含まれる

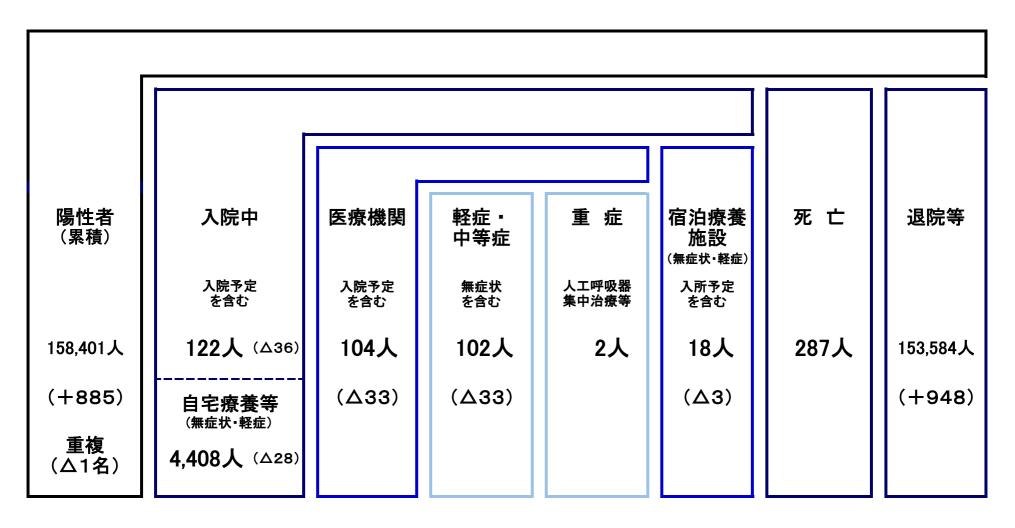
〇ゲノム解析結果(対象: R4.6.19 以降の陽性者)

| 十二九四、地來中 | 昨日の結果 | 累計 | | |
|----------|-------|-----|--|--|
| オミクロン株確定 | 13 | 791 | | |

県では、感染症法第 16 条第 1 項の規定に基づき、感染症の予防のための情報の公表を行いますが、同第 2 項により個人情報の保護に留意する必要があります。 報道機関各位におかれては、報道に当たり、プライバシー保護に御配慮ください。

県内における新型コロナウイルス感染症患者の発生状況について

令和4年9月21日 9時現在



感染縮小期

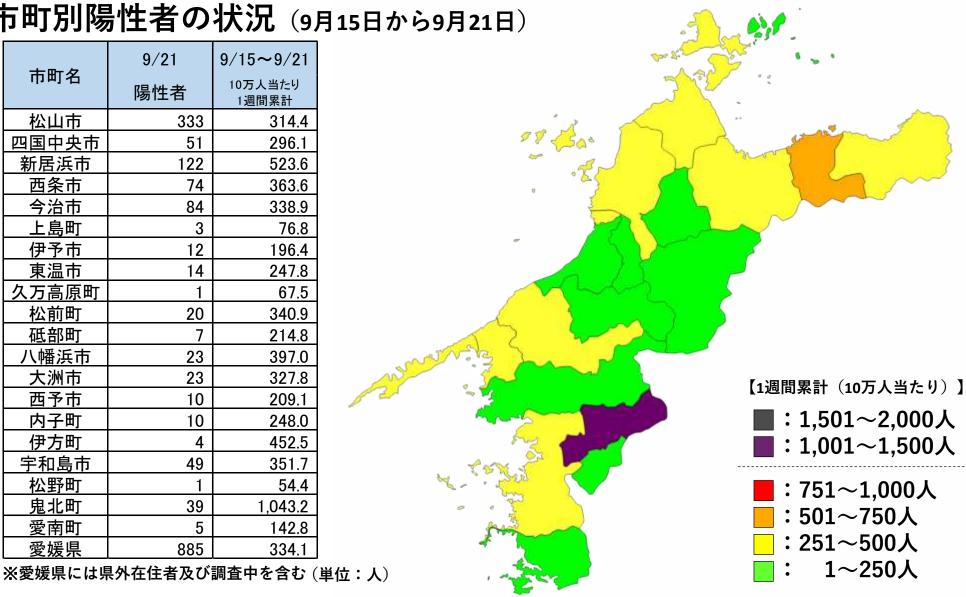
感染警戒期

感染警戒期 <u>~特別警戒期間~</u>

感染対策期

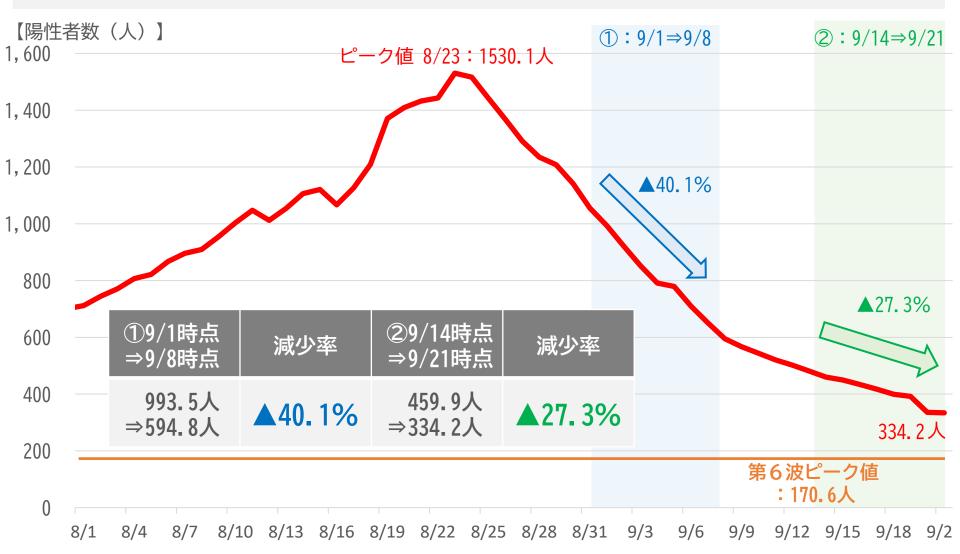
市町別陽性者の状況 (9月15日から9月21日)

| + m- /z | 9/21 | 9/15~9/21 | | | | |
|---------|------|-----------|--|--|--|--|
| 市町名 | 陽性者 | 10万人当たり | | | | |
| | 物注伯 | 1週間累計 | | | | |
| 松山市 | 333 | 314.4 | | | | |
| 四国中央市 | 51 | 296.1 | | | | |
| 新居浜市 | 122 | 523.6 | | | | |
| 西条市 | 74 | 363.6 | | | | |
| 今治市 | 84 | 338.9 | | | | |
| 上島町 | 3 | 76.8 | | | | |
| 伊予市 | 12 | 196.4 | | | | |
| 東温市 | 14 | 247.8 | | | | |
| 久万高原町 | 1 | 67.5 | | | | |
| 松前町 | 20 | 340.9 | | | | |
| 砥部町 | 7 | 214.8 | | | | |
| 八幡浜市 | 23 | 397.0 | | | | |
| 大洲市 | 23 | 327.8 | | | | |
| 西予市 | 10 | 209.1 | | | | |
| 内子町 | 10 | 248.0 | | | | |
| 伊方町 | 4 | 452.5 | | | | |
| 宇和島市 | 49 | 351.7 | | | | |
| 松野町 | 1 | 54.4 | | | | |
| 鬼北町 | 39 | 1,043.2 | | | | |
| 愛南町 | 5 | 142.8 | | | | |
| 愛媛県 | 885 | 334.1 | | | | |



8月以降の陽性者数の推移(人口10万人あたり・1週間累計)

- ➤ 「医療危機宣言」発出以降(8/23)、県内の陽性者数は、減少傾向が続き、 現在は、ピーク時の4分の1以下まで低下
- ➤ ただし、直近1週間は、減少率が鈍化



検査・療養の流れ(発生届の対象となる方)

◇医療機関を受診・診断

【発生届対象の方】

- ①65歳以上の方
- ②入院を要する方
- ③重症化リスクがあり、かつ、新型コロナ 治療薬の投与又は新たに酸素投与が必要 と医師が判断した方
- ④妊娠している方

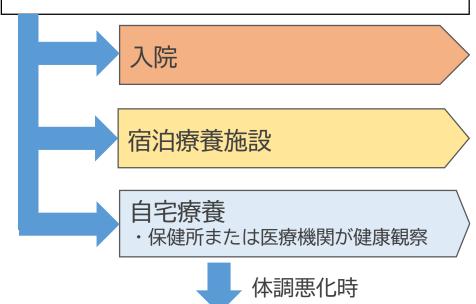


- 〇医療機関から陽性者に療養案内書 を配付
 - ・体調悪化時の連絡先
 - ・自宅療養する方への留意事項等

発生届

◇保健所

- ・陽性者から症状、基礎疾患等の聞き取り
- ・療養方針調整



【愛媛県自宅療養者医療相談センター】

- ・24時間対応で看護師による電話相談、必要に応じて医師がオンライン診療
- ・対面診療が必要な場合や緊急性が高い場合は、 保健所に連絡(保健所が受診・入院を調整)
- ※診断を受けた医療機関が再診可能な場合は、 医療機関に連絡し、受診

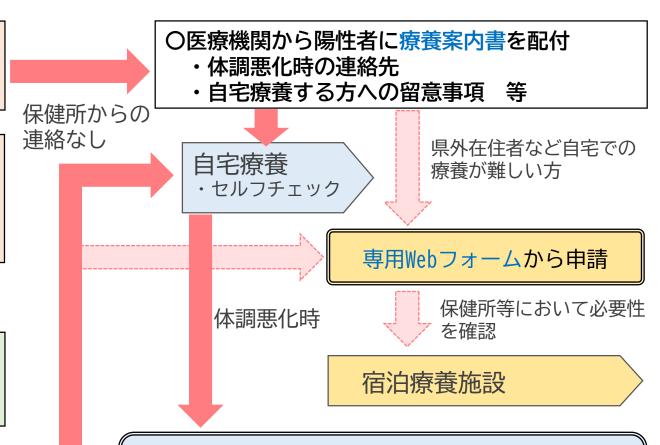
検査・療養の流れ(発生届の対象とならない方)

- ◇医療機関を受診・診断 【発生届対象外の方】
- ◇自己検査・無料検査で 陽性

【軽症または無症状の方】

◇愛媛県陽性者登録 センターに登録

- ○登録センターから自宅療養中の留意 事項に関するメールを送信
 - ・体調悪化時の連絡先
 - ・自宅療養する方への留意事項等



【愛媛県自宅療養者医療相談センター】

- ・24時間対応で看護師による電話相談、必要に応じて医師がオンライン診療
- ・対面診療が必要な場合や緊急性が高い場合は、 保健所に連絡(保健所が受診・入院を調整)
- ※診断を受けた医療機関が再診可能な場合は、 医療機関に連絡し、受診

※ 療養期間中は捨てずに保管し、療養中に医療機関を受診する際は窓口でこのチラシをご提示ください

重要

新型コロナウイルス感染症と診断された方へのご案内

様

 診断日
 令和
 年
 月
 日

 発症日
 令和
 年
 月
 日

医療機関名

(無症状の場合は検体採取日)

医療機関から保健所への届出(発生届)の対象となる方は、次の①~④のとおりです。

- ① 65歳以上の方
- ② 入院を要する方
- ③ 妊娠している方
- ④ 重症化リスクがあり、かつ、新型コロナ治療薬の投与又は新たに酸素投与が必要と医師が判断する方

あなたは、①~④に該当します。医療機関から保健所への届出を受けた後、療養方法等について 保健所から電話またはSMS(ショートメール)で連絡します</u>ので、お待ちください。

あなたは、①~④に該当せず、<u>保健所からの連絡はありません</u>。本チラシの内容をご確認のうえ、 所定の期間自宅療養をお願いします。(医療機関を受診する場合には、本チラシを持参ください。 チラシの提示がない場合、公費負担の対象とならず窓口で医療費を請求される場合があります)

なお、療養中に体調が悪化した際は → ☑ 自宅療養者医療相談センターにご連絡ください。 □ 当院までご連絡ください。(診療時間内で対応します)

太枠内は医療機関でご記入ください。

○自宅療養中に体調が悪化したときは

「自宅療養者医療相談センター(24時間対応)」にご連絡ください

(連絡先電話番号)

※医療相談以外の一般的なお問い合わせは<u>一般相談窓口(089-909-3468)</u>まで(24時間対応)

<療養中の留意事項>

- ・新型コロナウイルス感染症の症状としては、発熱・のどの痛み・鼻水・咳・全身のだるさなどが 現れますが、そのほとんどが2~4日で軽くなります。
- 高熱が続く、水分がとれない、急に息苦しくなるなど、療養期間中に体調が悪化した場合は、 自宅療養者医療相談センター又はかかりつけ医までご連絡ください。

療養期間について

- •療養先は、原則「自宅療養」となります。療養中は外出せず、自宅でお過ごしください。
- 毎日2回(朝・晩)、セルフチェックによる健康観察(体温測定)をお願いします。
- 療養期間については、下表をご確認ください。
 - (例) 10月1日に発症した方の療養終了日は10月8日です。10月8日に熱等がある場合は、復帰せず療養を続けてください。

| (| 月日 発症日以降の日付を記入) | / | / | / | / | / | / | / | / | | / | / | / | | |
|---|--------------------|--|-----|---|-------------------|---|-----------|-------------------|------|---------------------------------|----------------------------------|----|------------|--|--|
| | 日数 | 0 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | | |
| 1 | 有症状者 🍑 | 発症日 | かつ症 | かつ症状が軽快※した後24時間経過した場合 擦査 解除 体調管理 | | | | | | | が経過するまでは 里やマスク着用など 5行動の徹底を | | | | |
| | 入院中の方 高齢者施設入所者 | 発症日 | 発症日 | (発症日から7日間経過の時点で入院中・入所中の方のみ) 発症日から10日間が経過し、 かつ症状が軽快*した後72時間経過した場合、11日目から療養解除 | | | | | | | | | 療養解除 (外出可) | | |
| | 無症状者 | 検体 検査のための検体を採取した日から 療養 解除 7日間を経過した場合は、8日目に療養解除 終了日 | | | | | | | | | | | | | |
| | @ | 検体 採取日 | 検査で | | ットによ 認した場 除 | | 療養 終了日 | 療養 解除 (外出可) | 体調管理 | が経過する 里やマスク <u>方行動の</u> 循 | 7着用など | | | | |

- ※「症状軽快」とは、解熱剤を使用せず解熱しており、呼吸器症状が改善傾向にある場合を指します。
- ▶ 療養解除にあたっては、保健所への連絡・確認は不要です。
- ▶ また、療養を終了する際に、PCR検査等による陰性確認は不要です。(保健所では行っておりません)
- ▶ 職場等での勤務再開にあたっては、職場等に陰性証明書を提出する必要はありません。



自宅療養をされる皆様へのお知らせはこちら

愛媛県ホームページ

愛媛県 自宅療養

Q

https://www.pref.ehime.jp/h25500/coronajitaku/coronajitaku.html



※松山市にお住まいの方は、松山市保健所ホームページをご確認ください。 →



食料・日用品の調達について

- ▶ 食料や日用品の調達については、家族や友人、会社の同僚などに依頼したり、ネットスーパーを 利用したりするなど、ご自身で調達・確保をお願いします。
- ▶ 症状軽快後24時間経過した方又は無症状の方は、マスクの着用、公共交通機関を使用しないなど 感染予防行動を前提に、食料品の買い出しなど必要最小限の外出を行うことは差し支えありません。 詳しくは県ホームページをご確認ください。

濃厚接触者について

- ▶ 同居者は濃厚接触者となりますので、待機期間中の不要不急の外出は控えてください。
- ▶ 生活必需品の購入など必要最小限の外出を行う場合は、マスクを着用し、人との接触をできる限り 避けて短時間でお済ませください。
- ▶ 濃厚接触者の待機期間は、陽性者と最終接触した日から5日間(6日目解除)です。 ただし、2日目及び3日目の抗原検査(自己検査)で陰性の場合は、3日目から解除が可能です。
- ▶ 保健所では、同居者が濃厚接触者となった場合の検査は実施しておりません。 発熱や咳、のどの痛みなど風邪のような症状が出た場合は、かかりつけ医に事前に連絡し、受診して ください。(受診先が分からない場合は 受診相談センター(089-909-3483) まで)

療養中の注意事項について(感染拡大防止のために)

- ➤ ご家族の方と部屋を分け、陽性者ご本人専用の個室を用意しましょう。 タオルやシーツ、食器などの身の回りのものは本人専用とし、同居の方との共用は避けてください。
- ▶ 30分に1回以上、数分間程度、窓を全開にして換気をしましょう。
- ➤ マスクを正しく着用し、こまめに石けんで手洗い、アルコール消毒をしましょう。
- ▶ 共用部分(部屋のドアノブ等)は、アルコールか薄めた市販の家庭用塩素系漂白剤(濃度0.05%)で 拭いた後、必ず水拭きをしましょう。洗面所やトイレなどを共用する場合は、住居用洗剤での清掃と 換気を行い、お風呂の順番はご本人が最後にしましょう。
- ▶ 衣類やリネン等は一般的な家庭用洗剤で洗濯し、しっかりと乾かしましょう。
- ➤ ごみを捨てる際には、「ごみに直接触れない」、「ごみ袋はしっかりしばって密閉する」、「ごみを捨てた後は手を洗う」ことを心がけましょう。

自宅での療養が難しい方について

保健所までご連絡ください。(保健所の連絡先は、リンク先でお知らせします。) https://www.pref.ehime.jp/h25500/coronajitaku/coronajitaku.html#a1



療養証明書について

- ▶ 発生届の対象とならない方については、保健所で療養証明書を発行することはできません。
- ▶ 検査機関が発行する陽性検査通知書や、医療機関が発行する診療明細書等で療養証明に代えることが可能です。詳しくは、証明書の提出を求める事業所等にご確認ください。